

「動き出した千葉県農業」
千葉経済センター【公益財団法人ひまわりベンチャー育成基金】

はじめに

我が国の農業を取り巻く環境をみると、需要面では、人口減少に伴い国内市場規模が縮小方向にあり、これまで以上に高付加価値市場を開拓する必要がある。一方供給面では、就農人口、販売農家数の減少に加えて、T P P の発効が困難な状況となったものの、経済のグローバル化のなか日欧E P Aなど米国抜きでも輸入関税が引下げの方向にあるなど、我が国の農業はこれまで以上に海外との競争に晒されるのが確実であり、一段と厳しい時代を迎えている。

それは、国内で保護されてきた農業経営者にとって、本格的な「好機」と「脅威」の双方が訪れることを意味するものであり、政府も全農のあり方の見直しを中心とした農業改革を進めている。

本県の農業産出額は、2008年に茨城県に抜かれて全国3位となったが、それを契機に、東京圏という巨大マーケットに近接しているという恵まれた経営環境を活かし切れていないとの危機感が生まれ、行政（6次産業化支援）や農業団体（販路拡大）、営農者（大規模化・法人化）がそれぞれの立場で構造改革に乗り出している。産出額は2014年には鹿児島県を下回る4位になったが、野菜生産額の漸増や養豚の増加により、鹿児島との差は14年の112億円から15年には30億円に縮小し、改善努力を続けてきた成果が徐々に表れ始めていると言える。

今後は営農環境改善や所得向上努力を継続し加速することで、千葉県農業がさらに強くなることが期待される。

本稿では、急速に進む環境変化の下で、県内農業の現状と課題を整理しつつ今後目指すべき方向性を明らかにし、本県農業のさらなる競争力強化に向けた提言を行う。

1. 千葉県の農業の現状と課題

(千葉県農業の概要と特色)

千葉県は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、一大消費地である東京に隣接する立地条件の良さより、全国有数の農業県となっている（図表1）。産出額内訳をみると、都市近郊園芸生産地として「野菜」（15年産出額1,749億円）の産出比率が高く（図表2）、生産品目の構成としては茨城県に似る。野菜は、全国で3位となっており、品種別では、だいこん、さつまいも、ねぎ、にんじんなど多くの園芸品種で全国1位または2位の産出額を誇っている。また、県南部の酪農や県中央部から北部にかけての養豚、養鶏など畜産業も盛んであり、15年の「畜産」産出額（1,350億円）は全国5位となっている。

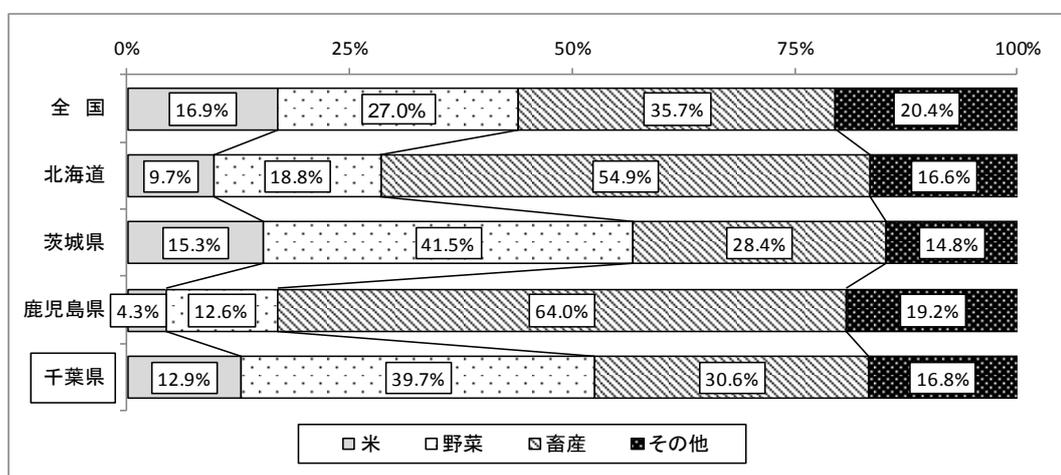
図表1 都道府県別農業産出額の推移（上位5都道府県）

(単位:億円)

	12年		13年		14年		15年	
	全国	86,106	全国	85,748	全国	84,279	全国	88,631 (5.2)
1位	北海道	10,536	北海道	10,705	北海道	11,110	北海道	11,852 (6.7)
2位	茨城県	4,281	茨城県	4,356	茨城県	4,292	茨城県	4,549 (6.0)
3位	千葉県	4,153	千葉県	4,141	鹿児島県	4,263	鹿児島県	4,435 (4.0)
4位	鹿児島県	4,054	鹿児島県	4,109	千葉県	4,151	千葉県	4,405 (6.1)
5位	熊本県	3,245	熊本県	3,250	宮崎県	3,326	宮崎県	3,424 (2.9)

(出所)農林水産省「生産農業所得統計」

図表2 全国・各道県の部門別産出額の構成比



(出所)農林水産省「農林水産統計」

各種農業指標を時系列で見ると、千葉県の農家就業人口は10年前から約4割（▲38.2%）減少し、減少率は全国（▲37.7%）や近隣の農業県、茨城県（▲37.5%）を上回っているほか、平均年齢も65.6歳と同+3歳上昇し担い手の高齢化が進んでいる。

図表 3 農業に関する千葉県指標

	05年	15年 (※農業所得 のみ14年)	(参考:05年比)		
			05年比 (%、歳)	全国(%、歳)	茨城県 (%、歳)
就業人口(人)	118,614	73,315	▲ 38.2	▲ 37.7	▲ 37.5
平均年齢(歳)	62.7	65.6	+2.9	+3.1	+2.6
販売農家数	63,674	43,980	▲ 30.9	▲ 32.4	▲ 33.1
うち主業農家	17,726	11,727	▲ 33.8	▲ 31.7	▲ 34.8
うち主業農家以外	45,948	32,253	▲ 29.8	▲ 32.6	▲ 32.6
生産農業所得(億円)	1,599	1,361	▲ 14.9	▲ 15.4	▲ 26.5
法人経営体	503	695	38.2	50.0	29.0
経営耕地面積(ha)	1.4	1.9	29.2	36.0	35.8

- (注)1. 出所:農林水産省「農林水産統計」「農業センサス」をもとに(株)ちばぎん研究所が作成
 2. 法人経営体数は、農事組合法人、株式会社、有限会社、合名・合資会社、合同会社の合計
 3. 経営耕地面積は、経営耕地のある農業経営体の1経営体当たり面積

こうした中で近年、千葉県農業には前向きな変化が出始めている。2008年に農業産出額で茨城県に抜かれて全国3位に転落したことを契機に、行政や農業団体、営農者などが危機感を持ち、それぞれの主体(行政:6次産業化支援・産地間出荷調整、農業団体:販路拡大、営農者:プロ化・大規模化・法人化など)が改善努力を続けてきた成果が徐々に表れ始めていると言える。14年には鹿児島県を下回る4位になったが、野菜生産額の漸増や養豚の増加により、鹿児島との差は14年の112億円から15年には30億円に縮小した。今後も営農環境改善や所得向上努力を継続し加速することで、千葉県農業がさらに強くなることが期待される。

図表 4 千葉県農業の近年の前向きな変化

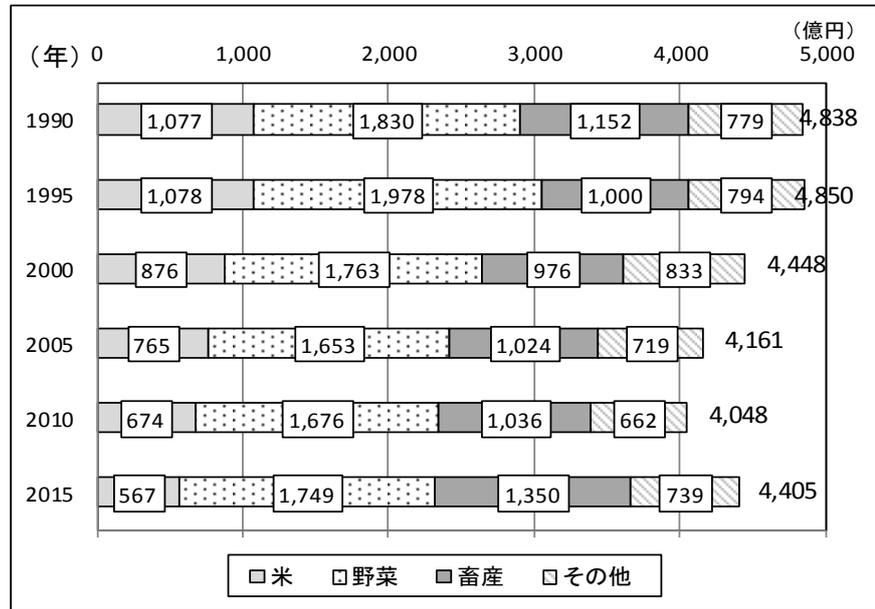
農業生産額	野菜や畜産の増加によって、農業生産額の鹿児島県(全国3位)との差が2014年112億円→15年30億円に縮小
認定農業者	中核的な担い手となる認定農業者数が2013年度の6,255人→16年度6,541人に増加
営農規模	耕地面積3ha以上の販売農家数が2000年4,401戸→15年5,786戸に増加
法人化	法人化している経営体数が2010年582→15年695に増加
販売経路	小売業者に対する直接出荷比率が2005年5.3%→10年8.9%へ拡大するなど、販路が多様化
産地間出荷調整	県農林水産業振興計画における産地間連携体制構築の目標品目数が12年度0→17年度4(15年度において実績7を達成)に増加
6次産業化支援	県内29市町が、地方版総合戦略において農業の6次産業化支援を事業レベルで取り上げ
まちづくり	旭市などが、日本版CCRC(生涯活躍のまち)構築構想のなかで、移住者呼び込みに活用しようとする動きを展開

以下、千葉県の農業関連指標について、こうした変化の動向も含めて項目別にやや詳しく言及する。

(1) 農業産出額

千葉県の農業産出額の推移を5年毎にみると(図表5)、1990年の4,838億円から2010年の4,048億円(1990年比▲16.3%)にかけて一貫して減少傾向が続いたが、2015年には4,405億円(10年比+8.8%)と2年連続で増加し、2000年(4,448億円)以来の水準となった。この間の動きを品目別にみると、米は1990年の1,077億円以降右肩下がりが続いて2015年には567億円

図表5 千葉県の農業産出額の推移



(出所)農林水産省「生産農業所得統計」

と1990年比ほぼ半減(▲47.4%)した。一方、畜産は、肉食化進展に伴う肉消費量の増加や安心安全を背景とした国産肉志向から2000年の976億円をボトムに増加に転じ、2015年には1,350億円(2000年比+38.3%)に増加した。また、野菜も東京圏の人口増加の下で、健康志向の高まりもあって増加傾向となっている(2005年1,653億円→15年1,749億円)。

農業産出額の都道府県別ランキングでは、長らく北海道に次ぐ全国2位の産出額を誇っていたが、08年に野菜(とくに薬物)生産で勢いのある茨城県に抜かれて3位となった後、14年には肉用牛の生産額が増えている(単価上昇が主因)鹿児島県を下回る4位に転落した。しかし、千葉県内でも野菜生産額の漸増や畜産(主に養豚)の増加により、鹿児島県との差は14年の112億円から15年には30億円に縮小した。

千葉県の主要農産物の作付面積上位をみると、1位はにんじん(主な産地は、富里市、八街市、山武市など)、2位はキャベツ(同、旭市、銚子市、野田市など)、3位はだいこん(同、銚子市、市原市、旭市など)となっている(図表6)。

図表6 千葉県の主要農産物の作付面積(2015年)

(産出額合計・全国順位)	千葉県 (1,749億円、3位)		
	品目	作付面積 (ha)	全国順位
作付面積県内順位			
1位	にんじん	3,150	2位
2位	キャベツ	2,910	3位
3位	だいこん	2,860	3位

(出所)農林水産省「作況調査」を基に棚ちばぎん総合研究所が作成

値崩れ防止に向けた産地間の出荷調整も始まったが、まだ産出額に効果が出るには至っていない(詳細後述)。

(2) 農家の所得

千葉県の農業所得の推移をみると、東日本大震災による東北・関東の主産地の被災などから米価が上昇した2012年を除いては、米の価格低迷とそれに伴う生産者減少から減少基調となっており、14年には145.9万円と2010年比▲16.0%減少している。県内農家当りの年平均所得は総世帯（全業種）平均と比較して▲200万円以上の開きがあり、農業者の生計維持や農業への参入を促すうえで農業所得の向上は県内農業にとって大きな課題となっている（図表7）。

千葉県は農業産出額では全国4位の水準ながら、農業産出額に占める農家等の手取り収入（生産農業所得）の割合は38.4%（全国15位）と中位に留まり、「稼ぐ力」も他県と比較して改善の余地がある（図表8）。同割合が高い県には、特産品に利益率が高い生産物が含まれている（滋賀県＝近江牛）、観光農園など6次産業化が千葉よりも進んでいる（山梨県、山形県）などの理由があり、東京に隣接する当県の農家所得を改善する鍵を握る方策の一つとしても、「6次産業化」の促進が考えられる。県内の6次産業化の取組状況をみると、農産物の加工販売額は175億円（全国16位）、製造業や飲食業など他産業と連携した農産物の販売を行っている農家の割合は20.3%（同31位）となっており、なおも上昇の余地が大きい。

図表7 千葉県内農家1戸あたりの総所得と世帯平均所得

（単位：万円）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2010年比
	農業所得	173.6	155.9	168.3	152.2	145.9
平均所得	410.9	400.3	374.1	367.3	363.6	▲11.5%

- (注) 1. 出所：千葉農林水産統計年報および(株)ゼンリンジオインテリジェンス「個人所得指標」より(株)ちばぎん総合研究所が作成
 2. 農業所得は農業のみによる所得（不動産収入や年金等は含まない）
 3. 平均所得は千葉県の世帯当たりの平均

図表8 農業産出額及び農産物の加工販売ランキング

単位	農業産出額 (2015年)		農業産出額に占める 生産農業所得の割合 (2015年)		農産物の加工販売額 (2014年)		他産業と連携割合	
	億円		%		億円		%	
1位	北海道	11,852	滋賀県	54.4	北海道	1,134	愛媛県	53.7
2位	茨城県	4,549	山梨県	46.3	静岡県	633	和歌山県	51.0
3位	鹿児島県	4,534	山形県	44.6	愛媛県	562	岩手県	45.6
	千葉県 (4位)	4,405	千葉県 (15位)	38.4	千葉県 (16位)	175	千葉県 (31位)	20.3

(出所) 農林水産省「生産農業所得統計」、「6次産業化総合調査」のデータからちばぎん総合研究所が作成。

このように、農業の「稼ぐ力」が遅れていることが、県内農業資源や供給力の長期低下をもたらしている最大の原因であるが、以下ではその供給力の動きについて、従事者数、農家数、農地面積、法人化の動きなどに分けて、全国や茨城県との比較分析を行いつつ、やや詳しくみていく。

(3) 農業の担い手

① 農業従事者

千葉県の農業従事者数の推移をみると、1990年の26.9万人から右肩下がりの動きが続いて、2015年には11.4万人（90年比▲57.6%）まで減少した（図表9）。また、中核的な担い手である基幹的農業従事者も、同6.5万人（▲46.0%）まで減少し、農業の担い手不足が深刻化している。65歳以上の担い手の割合は90年の22.4%から一貫して上昇し、15年には61.7%と高齢化進展が顕著となっている。

中核的な担い手（農業のプロフェッショナル）育成を目指す「認定農業者制度¹」における県内認定農業者の認定状況をみると、11年から13年にかけては高齢化による離農などを背景に減少したものの14年度の制度改正により、所得安定対策の対象者要件が緩和されたことから以降は増加に転じている²。

図表9 千葉県の農業従事者数の推移

(単位:人)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	1990年比
	農業従事者	269,458	238,055	218,960	181,300	151,126	
基幹的農業従事者	120,664	105,605	84,582	88,218	78,904	65,099	▲46.0%
65歳以上構成比	22.4%	34.8%	41.8%	52.3%	56.5%	61.7%	+39.3%ポイント

(注) 1. 出所: 千葉県「農林水産業の動向」
 2. 基幹的農業従事者とは、ふだんの状態が「農業」「家事や育児」「その他通学等」のうち、主に「農業」に従事していた者。

図表10 1都4県の認定農業者の認定状況

(単位:人)

	13年3月末	16年3月末	2013年度比(%)
	千葉県	6,255 (14位)	
茨城県	7,684 (9位)	8,481 (7位)	10.4
埼玉県	4,654 (20位)	5,028 (19位)	8.0
東京都	1,518 (37位)	1,506 (40位)	▲0.8
神奈川県	2,139 (31位)	2,042 (35位)	▲4.5
全国	233,386	246,085	5.4

(出所) 農林水産省「認定農業者の認定状況」を基
 (株)ちばぎん総合研究所が作成

② 農家数

総農家数は1990年の11.7万戸から減少の一途を辿り、2015年には6.3万戸（1990年比▲46.6%）まで減少した（図表11）。やや仔細にみると、自給的農家数は1.6～1.9万戸レベルで横ばい推移している一方、農産物販売を生活の糧とする販売農家数は高齢化に伴う廃業などから2015年には4.4万戸（同▲55.8%）まで著しく減少しており、総農家数を押し下げている。販売農家数の減少率をみると、専業農家（同▲22.0%）が認定農家制度などの後押しもあって経営規模の拡大を伴いつつ比較的緩やかな減少に止まっているのに対して、第一種兼業農家（同▲55.0%）及び第二種兼業農家（同▲66.3%）の減少が目立つ³。

¹認定農業者制度…農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の实情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。認定農業者に対しては、所得安定対策（農産物の生産・販売にかかるコスト割れの一部補てん等）や金融支援（スーパーL資金等の低利融資制度）などといった各種支援が受けられる。

² もっとも、認定農業者数の伸び率は茨城県が高い。同県では、15年に「認定農業者同士が切磋琢磨し組織活動を通して認定農業者同士が手を取り合い、厳しい農業情勢を乗り切ることを目的に、県認定農業者協議会が設立されるなど、制度普及に向けた県や農業団体の後押しが強い。

³ 兼業農家の減少スピードが専業を上回る動きは、近隣他県とも共通しているが、専業農家の減り方が茨城県（同▲7.6%）に比べると大きい。

図表 11 千葉県内の農家数の推移

(単位:戸)

経営耕地規模別の販売農家数の推移(2000年→15年)をみると、県内では、耕地が「1ha未満」(▲51.9%減少)と「1～3ha」(同▲40.5%)はいずれも減少しているが、「3～5ha」(同4.9%増加)および「5ha以上」(同

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	1990年比
総農家数	117,294	104,553	91,850	81,982	73,716	62,636	▲46.6%
販売農家	99,631	88,396	76,042	63,674	54,462	44,039	▲55.8%
専業	17,264	14,571	14,613	14,372	14,075	13,474	▲22.0%
第一種兼業	15,923	14,059	12,956	10,451	10,269	7,168	▲55.0%
第二種兼業	66,444	59,766	48,473	38,851	30,118	22,397	▲66.3%
自給的農家	17,663	16,157	15,808	18,308	19,254	18,597	5.3%

(注) 1. 出所: 農林水産省「農林業センサス」

2. 第一種兼業農家とは兼業農家のうち農業所得を主としている農家を指し、第二種兼業農家とは兼業農家のうち農業以外の所得を主としている農家を指す

図表 12 千葉県の経営耕地規模別の販売農家数

(単位:戸)

2.3倍)では増加しており、農業経営体の規模は拡大傾向にあることがみてとれる(図表12)。3ha以上販売農家数の「伸び」は15年間で31.5%と全国平均(3.9%)や茨城県(11.3%)を大きく上回っている⁴。

	2000年	2005年	2010年	2015年	2000年比
1ha未満	38,260	30,288	23,720	18,402	▲51.9%
1～3ha	33,381	15,483	24,868	19,851	▲40.5%
3～5ha	3,462	3,734	4,022	3,633	+4.9%
5ha以上	939	1,398	1,852	2,153	2.3倍
総数	76,042	63,674	54,462	44,039	▲42.1%

(出所) 農林水産省「農林業センサス」

③法人化の動き

農業経営体の法人化⁵の動きを他県と比較すると、千葉県では2015年における法人数が695と5年前比19.4%増加しているが、全国平均(同44.8%)および茨城県(同26.3%)などの近隣県を下回っており、県内における法人化の動きは遅れ気味である(図表13)。うち農地を保有できる農地所有適格法人⁶数は、15年時点で368法人と全法人の52.9%(10年は41%)に留まっており、約半数の法人は、時により契約期間が不安定な借地での営農を余儀なくされている。

図表 13 法人化している経営体数

(単位:法人)

	2010年	2015年	2010年比
千葉県	582 (5位)	695 (8位)	+19.4%
茨城県	476 (8位)	601 (13位)	+26.3%
埼玉県	343 (18位)	447 (23位)	+30.3%
東京都	45 (47位)	99 (47位)	2.2倍
神奈川県	211 (32位)	258 (35位)	+22.3%
全国	17,033	24,672	+44.8%

(注) 1. 出所: 農林業センサスをもとに(株)ちばぎん総合研究所が作成
2. 農事組合法人、株式会社、合名・合資会社、合同会社の合計
3. 農地所有適格法人以外の法人(農地を持たない法人等)も含まれる

⁴ もっとも、絶対数では、15年時点で5.7千戸と茨城県(7.5千戸)との間でお開き

⁵ 法人化のメリットとしては、対外信用力の向上や制度融資(農業経営基盤強化資金「スーパーL資金」)の利用など資金調達能力が高まるほか、経営継承の円滑化及び社会保険・労働保険の適用など経営上のプラス効果もあり、とりわけ従業員や経営資源を多く抱える大規模営農において有利に働く点が多い。

⁶ 農地所有適格法人…農業経営を行うために農地を取得できる農業法人。16年4月1日施行の改正農地法により、「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に呼称が変更された。農地所有適格法人以外の法人も一定の条件の下、賃貸に限り農地の権利取得が認められるが、所有権の取得は認められない。

(4) 農地

①全体

県内の経営耕地⁷面積の推移をみると、1990年の11.5万haから一貫した減少の動きが続いて、2015年には8.3万ha（1990年比▲28.0%）となっている（図表14）。この間の減少率を田・畑別にみると、畑が▲35.1%で田（▲22.8%）を上回っている。

一方、耕作放棄地⁸は、1990年の0.8万haから2015年の1.9万haへと2.4倍に急増した（図表15）。この間の動きについて他県と比較すると、同期間の耕作放棄地面積の全国の伸びが+95.2%であり、本県の特徴として耕作放棄地の増加スピードが早いことが挙げられる（図表16）。特に「土地持ち非農家（農家以外で、耕地を5ha以上所有する世帯）」が所有する耕作放棄地は、宅地化ニーズの強い東京圏に立地することもあって、1990年には17位（1.6千ha）であったが、15年には9.8千ha（1990年比6.1倍）と急増し、全国3番目の水準に至った。

なお、野生鳥獣による県内農作物への被害金額が11～15年度にかけて3億円強と高水準で推移しており、特にイノシシによる被害が全体の約半数（2億円前後）を占めている。

図表14 経営耕地面積の他県比較

(単位: ha)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	1990年比 (%)
千葉県	114,834 (11位)	106,427 (11位)	96,942 (11位)	89,815 (11位)	86,698 (11位)	82,713 (11位)	▲ 28.0
茨城県	156,196 (3位)	146,740 (3位)	136,394 (3位)	122,757 (4位)	116,601 (3位)	116,208 (5位)	▲ 25.6
埼玉県	80,804 (16位)	73,055 (16位)	65,287 (16位)	57,620 (16位)	53,682 (16位)	53,815 (16位)	▲ 33.4
東京都	8,685 (47位)	7,240 (47位)	6,287 (47位)	5,232 (47位)	4,791 (47位)	4,245 (47位)	▲ 51.1
神奈川県	19,297 (44位)	16,665 (44位)	14,923 (44位)	13,038 (45位)	12,360 (45位)	11,262 (45位)	▲ 41.6
全国	4,198,732	3,970,051	3,734,288	3,446,770	3,191,376	3,451,444	▲ 17.8

(出所) 農林業センサスをもとに(株)ちばぎん総合研究所が作成

図表15 千葉県の耕作放棄地の推移

(単位: ha)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	1990年比
耕作放棄地	7,986	9,164	14,861	17,058	17,963	19,062	2.4倍
農家	6,370	6,962	9,556	9,592	9,195	9,268	1.5倍
土地持ち非農家	1,616	2,202	5,305	7,466	8,769	9,793	6.1倍

(出所) 農林水産省「農林業センサス」

⁷自家で所有している農地（自作地）と他から借りている農地（借入農地）の合計。「所有耕地－貸付農地－耕作放棄地＋借入農地」。

⁸過去1年以上作物が栽培されなかった農地で今後数年間は再耕作される見込みのない農地。

図表 16 耕作放棄地面積の1都4県比較
(単位:ha)

	1990年	2015年	1990年比
千葉県	7,986 (7位)	19,062 (3位)	2.4倍
茨城県	7,676 (9位)	23,918 (2位)	3.1倍
埼玉県	7,547 (10位)	12,728 (10位)	+68.6%
東京都	909 (46位)	956 (47位)	+5.2%
神奈川県	2,248 (37位)	2,497 (42位)	+11.1%
全国	216,785	423,064	+95.2%

(出所) 農林業センサスを基に株式会社ばざん
総合研究所が作成

②都市部

千葉県における都市的地域の経営耕地面積(2010年)は21,488ha(全農地に占める割合は23.8%)と全国4位の水準であり、生産緑地の「2022年問題⁹」への対応が喫緊の課題といえる(図表17)。千葉県内の生産緑地面積の上位をみると、船橋市や柏市、松戸市など東京近郊エリアに多くみられ、これらのエリアは都心とのアクセスが良く、現状でも宅地開発が旺盛なため、多くの生産緑地が指定解除され、戸建開発や賃貸住宅用地などに転用される可能性が高い(図表18)。

図表 17 都市的地域の経営耕地面積(2010年)

順位 (面積)	都道府県	面積(ha)	経営耕地面積 全体のうち都 市的地域が占 める割合
1位	北海道	55,090	5.8%
2位	愛知県	33,338	59.8%
3位	埼玉県	29,143	49.6%
4位	千葉県	21,488	23.8%
5位	栃木県	20,699	20.2%
6位	新潟県	20,307	14.8%
7位	静岡県	19,130	39.0%
8位	茨城県	19,118	15.6%
9位	福岡県	15,012	24.9%
10位	三重県	13,604	30.5%

(出所) 農林水産省「農林業センサス」
農林業センサスは15年分も公表されているが、確報になっていないため、都市的地域の経営耕地面積の15年は明らかになっていない。

⁹ 生産緑地とは、市街化区域内の農地で「良好な生活環境の確保に相当の効果が及び公共施設等の敷地に供する用地として適しているもの」「500㎡以上の面積」「農林業の継続が可能な条件を備えているもの」といった条件を備えたもので生産緑地法3条に基づき市町村が指定を行う。1992年以降に生産緑地の指定が始まったが、同法には指定後30年が経過すると自治体への買取申し出(買取しない場合は、最終的に指定解除)が可能になるとの規定があり、きたる2022年に高齢化や担い手不足などを理由に都市農家などが保存する生産緑地の一部が指定解除され、農転・宅地化される可能性がある。

図表 18 県内の生産緑地面積の上位 10 市

順位	市町名	生産緑地地区		市街化 区域面積 (ha)	生産緑地 比率(%)
		地区数	面積(ha)		
1	船橋市	514	189.22	5,509	3.4
2	柏市	580	176.27	5,453	3.2
3	松戸市	535	135.86	4,444	3.1
4	千葉市	459	103.57	12,882	0.8
5	市川市	328	97.18	3,984	2.4
6	流山市	275	82.32	2,151	3.8
7	鎌ヶ谷市	156	68.55	1,073	6.4
8	八千代市	189	52.19	2,238	2.3
9	白井市	48	42.14	845	5.0
10	野田市	194	34.77	2,395	1.5
県内合計		4,102	1152.88	70,613	1.6

(注) 1. 出所: 千葉県の公表資料を基に㈱ちばぎん総合研究所が作成
 2. 生産緑地比率は、生産緑地面積を市街化面積で除して算出
 3. 生産緑地地区は15年12月31日時点、市街化区域は16年3月4日時点の状況

(5) 販路

①出荷先別割合

県内における農産物の販路の構成比の変化をみると、2005年から10年にかけて小売業者に直接販売する割合が+3.6%ポイント増えて茨城県と同水準となった。一方、農協が占める割合は▲0.8%ポイント減少したが、シェア絶対値は農協経由が依然4割強を占める(図表19)。

図表 19 千葉県内・茨城県・全国の農産物出荷先別割合

(単位: %)

	2005年			2010年					
	全国	千葉県	茨城県	全国	05年比 (ポイント)	千葉県	05年比 (ポイント)	茨城県	05年比 (ポイント)
農協	59.8	42.5	41.8	58.4	▲ 1.4	41.7	▲ 0.8	40.1	▲ 1.7
卸売市場	12.4	19.4	22.8	11.0	▲ 1.4	15.8	▲ 3.6	20.0	▲ 2.8
小売業者	4.4	5.3	8.1	5.3	0.9	8.9	3.6	8.8	0.7
食品製造業・ 外食・消費者直販	6.6	8.6	7.0	7.8	1.2	8.2	▲ 0.4	8.8	1.8
合計 (上記以外も含む)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0	-

(出所) 農林水産省「農林業センサス」を基に㈱ちばぎん総合研究所が作成

②輸出

本県農産物の輸出額は、直近ピークが2013年の42.6億円であり、16年には22.1億円と13年比▲48.1%減少した(図表20)。シェアの大きい植木類で人気品種(松などの大型植木)の在庫の減少が響いた。この間、野菜・果実類については、知事による県産農産物のトップセールスおよびシンガポール・マレーシアのバイヤーへの商談会など県の積極的な輸出政策も奏功し、16年には47百万円(同47倍)と大幅に増加した。もっとも、農林水産物全体の輸出額に対する比率は極めて小さく(1%未満)、本格的な輸出拡大には、震災後の風評被害に伴う各国の輸入停

止措置の早期解除が欠かせない¹⁰（図表 21）。

図表 20 千葉県産農林水産物の輸出状況

（単位：百万円）

	13年	14年	15年	16年	13年比	構成比
					(%)	(%)
農産物	4,264	3,863	2,488	2,214	▲ 48.1	16.4
植木類	4,247	3,833	2,425	2,149	▲ 49.4	15.9
野菜・果実類	1	4	27	47	47倍	0.3
花き	0	0	0	0	-	-
コメ	0	0	6	4	-	0.0
畜産物	16	25	31	15	▲ 9.9	0.1
水産物	7,323	7,850	8,943	11,301	54.3	83.6
林産物	0	24	0	0	-	0.0
農林水産物計	11,586	11,736	11,431	13,515	16.6	100

（注）1. 出所：千葉県の資料をもとに（株）ちばぎん総合研究所が作成

2. 16年の合計値は加工食品を除いた数値

図表 21 千葉県産食品等に対する輸入停止状況

国名	品目
中国	全ての食品、飼料
台湾	全ての食品（酒類を除く）
韓国	ほうれんそう、かきな等、きのこ類、たけのこ、茶、ギンブナ ^{注2}
香港	野菜、果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
マカオ	野菜、果物、乳製品
アメリカ	シイタケ、コイ、ギンブナ、ウナギ、イノシシの肉
ロシア	水産品、水産加工品

（注）1. 出所：農林水産省「諸外国・地域の規制措置（17年3月17日現在）」

2. ほうれんそう、かきな等は3市町（旭市、香取市、多古町）のみが対象。

2. 千葉県農業の課題の整理

（1）脅威（マイナスとなる外部要因）

国内人口の減少及び高齢化の進行は、農業の担い手不足と農産物の需要減少という需給両面で農業の下押し要因となっている。

また、都市農業に強みをもつ千葉県農業において、2022年には生産緑地が宅地などに大量に転換され、農産物の供給能力が急激に弱まってしまうリスクもある。さらに、中長期的にみると、貿易の自由化が進み海外産の農産物の国内流入が増えれば、国産農産物のシェアが奪われるだけでなく、競争の激化を通じて販売価格の下落も懸念される。

（2）課題の整理

千葉県の農業の持続可能性を高めるとともに、更なる発展につなげていくためには、本県固有

¹⁰知事を中心とした働きかけにより、16年10月にはニューカレドニアによる輸入停止が解除されたものの、依然として7つの国・地域で輸入停止が続いている。

の強みを活かして、機会（チャンス）をとらえるとともに弱みを克服し、脅威を回避する戦略的な取組が欠かせない。千葉県の農業の外部環境・内部環境を踏まえるなか、本県農業の課題としては、①農業者の育成・確保、②農地の保全・活用、③販売促進、④収益力の向上、⑤まちづくりへの活用、が挙げられる。

（３）千葉県農業の弱み

担い手が年を追って減少している。さらに、経営耕地の減少及び耕作放棄地の増加が進んでいるほか、野生鳥獣による被害についても行政による対策が講じられてはいるものの依然高水準で推移しており、千葉県農業のさらなる発展のためには、こうした問題に対する一層の取組強化が求められる。

農業競争力強化にあたっては、各農家の収益力の向上が鍵となるが、全国の動向をみると「6次産業化」「ブランド化」が課題であり、隣県茨城とでは「産地間出荷調整による単価アップ」「農業のプロ（認定農業者）育成」「経営規模の大規模化」などの課題が残る。

生産物の構成が類似している茨城県との生産額の比較では、千葉県内の農地の方が宅地化への誘因が大きいほか、茨城県が10年以上前から取り組んできた需要先開拓や産地間出荷調整が実際に成果を上げていることが、千葉県の産出額との差を広げている背景とみられる。すなわち茨城県では、量販店や外食産業など、冬場を含め通年でまとまった生野菜（トマト、レタス等）を必要とする需要家のニーズに応えるため、県やJAが積極的に産地間調整を行うことで、出荷規格を統一しつつ計画的に分散出荷する動きに繋げており、これが供給量と価格の安定（値崩れ防止）を通じて、農家・就業者数が千葉県同様減少基調にある中でも、産出額は増加基調を辿ってきた。一方本県は首都圏に隣接するため「作れば自然と売れる」との発想が根強く残り、出荷時期が集中しがちであるなど、需要家のニーズ変化に対応しきれていないとの声も聞かれる。

（４）機会（プラスとなる外部要因）

A I や I o T など農業分野でのイノベーションの進展は、農産物の品質安定化や農作業負担の軽減などを通じて農業振興の起爆剤となる可能性がある。農業が魅力的なビジネスな場となれば、農業分野への新規参入者が増加し、担い手不足の緩和に繋がることも期待される。

2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下オリパラ）の開催に際し、県内への観光客の増加による農産物消費の押し上げなどが期待される。さらに、オリパラを機に千葉県の農産物の認知度が高まれば、海外の輸入禁止緩和の動きを通じて輸出の増加に繋がることも期待できる。

働き方に対する考え方が変化するなか、「自然の中で仕事をしたい」、「勤務時間に縛られたくない」といった理由から新規就農への関心が高まりつつあり、こうした流れを農業の担い手不足の解消に上手くつなげていく必要がある。

また、県内地方部で日本版CCRC（生涯活躍のまち）構想を掲げる自治体もあるが、生産性の低い農地の転用も含めて、農業をまちづくりとコラボレーションする動きも農業にとってプラスの機会となる可能性がある。

（５）千葉県農業の強み

千葉県の農業産出額は現状では全国4位ではあるが、3位鹿児島県との距離は縮まっている。

また、産出額が全国トップクラスにある作物が少なくない。その背景として、千葉県は温暖な気候、肥沃な土地に恵まれているほか、一大消費地である東京に隣立していることで運搬コストが抑えられるとともに、農産物を新鮮な状態で届けることができるといった立地上のメリットが大きい。

農業経営の状況を見ると、3ha 以上の中規模・大規模耕地にて営農する販売農家や農地所有適格法人が増加を続けており、大規模化・法人化も着実に進んでいる。

農産物の出荷先割合をみると、農協が約4割で最も多くなっているが、小売業者や消費者に直接販売する先の割合も漸次増えるなど販路が徐々に多様化している。

図表 22 千葉県農業の SWOT 分析（強み・弱み・機会・脅威）と課題

強み	弱み
<ul style="list-style-type: none"> ○農業産出額の多さ ○生產品目の多さ ○温暖な気候(降雪が少ない) ○大消費地の東京圏に立地 ○盛んな都市農業 ○販売チャネルの多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の担い手の減少 ○経営耕地の減少(耕作放棄地の増加) ○高水準の野生鳥獣被害 ○農家所得の減少(6次産業化・ブランド化・産地間出荷調整) ○生産緑地の宅地化リスク ○県産食品に対する輸入停止措置 ○プロ農家や大規模経営農家育成の遅れ
機会	脅威
<ul style="list-style-type: none"> ○20年東京オリパラ開催に伴う日本食への注目度の高まり ○異業種からの農業参入の動き ○AIやIoT利活用機運の高まり ○市民の農業への関心の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○国内人口減少・高齢化に伴う農産物マーケットの縮小 ○農産品の国際競争激化(TPPの動向による) ○生産緑地の減少リスク(2022年問題)



課題	
①	農業者の育成・確保
②	農地の保全・活用
③	販売促進
④	収益力の向上
⑤	まちづくりへの活用

3. 提言

千葉県農業改革の加速化に向けた提言を行う前に、千葉県の農業を巡る今後の環境変化について、今一度整理しておきたい。

(1) TPPを巡る状況の変化

TPP協定の発効に向けた動きは、トランプ米大統領の就任後、状況は大きく変化している。TPPの行方については、米国が永久に参加しないのか、また日欧EPAのように米国を除いた

枠組みで組み立てていくのかなど、依然として不透明さが残っている。もっとも、世界経済の趨勢的な自由化の流れは長い目でみれば変わらない可能性が高く、TPPの成否に関わらず、我が国の農業の維持発展のために競争力を強化していくことが引き続き重要である。

（２）法人の農業参入の動き

近年は、異業種から農業関連ビジネスに参入するケースも増えている。製造業では、電機メーカーがICT技術を用いた生産管理システムを活用して農業参入したり、自動車メーカーが米の生産法人に対してクラウド型の管理システムを提供する動きがみられる。非製造業でも、販路に強みをもつ大手商社のほか、人材派遣会社が新たな人材ビジネスの発掘を狙って農業に参入している。このように、労働集約型産業で生産性が低いと目されている農業を有望分野と位置付け、本業で培った技術を活かすとともに、本業との相乗効果（仕入・販売面など）を狙って参入する企業が増えつつある。

（３）農協（JA）組織のあり方の見直し

政府は、農業での自由な競争環境の実現や農家の収益力向上を目指し、JA全中、JA全農のあり方の見直しを含めた農協制度の抜本的改革を進めている。主な取組は、韓国などの周辺国と比べて割高な生産資材の値下げや流通コストの削減であり、実現すれば農家の収益力向上に資することが期待されるが、その一方で、販路の大部分を農協に頼る農家も多いなかで、改革によるメリットがどの程度あるのか、またいつ改革が実現されるのかといった不透明な要素も多くみられる。

（４）AIやIoTの活用機運の高まり

アベノミクスにおいて、13年に「科学技術イノベーション総合戦略」を閣議決定するとともに、重点的に取組むべき事項として「スマート生産システム」の構築を掲げた。同システムは、ICTやロボット技術などを活用し、自動化・知能化された農業生産システムの構築を目指すものであり、例として、ロボットトラクターによる無人作業システムや観測衛星、センサー・ビッグデータを活用した生育環境管理システムなど農業の安定生産や大規模化に資するイノベーションを志向している。AIやIoTなどを用いた農業技術の活用を本格的に商用稼働しているものは、法人が中心で農家は全国でもそれほど多くないが、なかには、センサーによる温度・湿度の管理、アプリを活用した水門の開閉装置の導入やドローンを用いた監視・授粉などの新しい技術を取り入れる動きもみられ、農作業負担の軽減や担い手不足の緩和などに繋がっていくことが期待される。

（５）都市農業振興基本計画の策定（生産緑地の2022年問題）

政府は、2016年5月に「都市農業振興基本計画」を策定し、都市部の農地の位置づけを「宅地化すべきもの」から、「都市にあるべきもの」へと大きく転換しつつ、都市農業の一層の機能発揮や理解促進に舵を切った。空き家の増加や、震災以降の安心・安全意識の高まりといった社会経済環境の変化を受けて、都市農業が本来有している①新鮮な農産物の供給、②災害時の避難場所・仮設住宅用地としての利用、③農や食への学びの機会の創出といった機能を再評価する機

運が高まっている。

都市部の農地を巡っては、「2022年問題」を背景に生産緑地が著しく減少する可能性があるが、政府は、都市部の農地を保全すべくこの4月に「特定生産緑地」制度を創設し、買取（≒指定解除）申し出の時期を10年間延期できる措置をとった。特定生産緑地として再指定される条件としては、「良好な都市環境の形成を図る上で特に有効であると認められるもの」とされており、都市部ほど指定される可能性が高い。

【提言】

前述の千葉県農業のSWOT分析や足許の環境変化を踏まえ、県農業のさらなる競争力向上に向けた提言を項目毎に整理したのが下図である。

本稿では下記（1）～（5）の提言項目（課題）について、提言の対象者及び都市部・郡部を明確にして提言する。なお、千葉県内の6次産業化等の県内先進事例は、文末の「参考」を参照していただきたい。

図表 23 千葉県の農業競争力強化に向けた提言

		都市部	郡部
(1)	農業者の育成・確保	①市民の農業参加の促進	②認定農業者の育成
		③農業事業者の法人化や民間企業参入の促進	
(2)	農地の保全・活用	④農地マッチングの推進(農地中間管理機構などの活用)	
		⑤農地保全の必要性に対する理解促進	⑥有害鳥獣被害への対応力強化
(3)	販売促進	⑦販売チャネルの多様化(地産地消の促進)	
		⑧外需の取り込み(輸出・インバウンドへの対応力強化)	
		⑨産地間調整	
(4)	収益力の向上	⑩ブランド化の推進	
		⑪6次産業化の推進	
		⑫AI・IoTの利活用の促進	
(5)	まちづくりへの活用	⑬市民が農業と触れ合う機会の増加(市民農園・教育面での活用)	⑭農業を移住促進の呼び水として活用(CCRCとの相乗効果など)

(1) 農業者の育成・確保

①市民の農業参加の促進【農業事業者・行政・市民向け】《都市部》

都市農業においても農作業不足に拍車がかかっている一方で、国内の新規就農者は年々増加¹¹しており、働き方改革が進む中、新規就農への関心が高まっている。都市部では人口が集積している環境を活かして、農作業を雇いたい事業者と、農業をしたい市民とをマッチングさせるシステムが必要である。袖ヶ浦市では、農業者と市民とを台帳などに登録し、互いに登録票を閲覧して、直接連絡することで雇用契約を締結できるような仕組み作りを行っている。こうした取り組みが市町村の枠を越えて広域に展開していくことが期待される。

¹¹ 国内新規就農者数の推移：13年 50,810人→14年 57,650人→15年 65,030人（農林水産省「新規就農者調査」）

②認定農業者の育成【行政向け】《郡部》

認定農業者の申請に必要な農業経営改善計画の策定にあたっては、所得目標の設定や作付規模等の目標設定、「新たな農業経営指標」に基づく計画進捗の自己チェックなどといった作業が必要となるため、これらの手続きは一般の農家にはややハードルが高い。計画策定や自己チェック等の行い方に関して具体的な相談ができる体制を整えることは、制度のより活発な利用に繋がっていくものと考えられる。また、県レベルの推進組織を設けて、プロ農業者間の交流を通じて県全体のプロ生産者意識の向上や生産・販売の技術・ノウハウ底上げを図ることも検討に値しよう。いずれにしても、認定農業者制度の認知度をさらに向上させることで農家の意欲を喚起し、制度利用の増加に繋げていくことが地域の中核となる認定農業者を育成し、集落営農の更なる発展が期待できる。

③農業事業者の法人化や民間企業参入の促進

【農業事業者・民間企業向け】《都市部・郡部》

千葉県では、農業経営の法人化や大規模化が着実に進んでいるが、本県農業競争力のさらなる強化にあたって、これらを一段と加速させる必要がある。

既存農業者の大規模化への意識を高めるほか、農業以外の民間事業者への啓発及び就農支援により、資金力・人材供給力のある事業者の農業への進出を促進したい。また、農業経営の法人化を目指す生産者には、法人設立に向けた定款作成や登録免許税、コンサルティング費用等に関する助成も検討に値する。また、民間事業者のノウハウを活かしつつ優れた農業経営者を育てる取り組みも必要である。

(2) 農地の保全・活用

④農地マッチングの推進（農地中間管理機構などの活用）

【農業事業者・行政向け】《都市部・郡部》

郡部において農業経営の大規模化及び都市農業の経営効率化を志向するに当たっては、農地の集約化及び耕作放棄地を有効利用させるためのマッチングシステムの充実が求められる。

農地マッチングを進めていくうえでは、農業委員会との連携や農地中間管理機構の活用などを通じ、農地の売買や賃借についての情報収集、相談体制を充実させるとともに、利用権を設定する借主と貸主への支援を実施する取り組みが必要である。

⑤農地保全の必要性に対する理解促進【行政・市民向け】《都市部》

都市部の農地を保全するにあたっては、生産性向上・高付加価値化や後継者育成といった取り組みに加え、緑地の保全や災害時の活用（避難所、仮設住宅の建設など）といった都市部の農地が本来持つ機能に対する市民の理解を深め、都市部の農地が「地域にとってなくてはならないもの」と認識されることが最も重要である。また、給食における地産地消の取組や農業体験などを通じた子供たちへの食育教育に農業を活用する視点も都市部では欠かせない。

⑥有害鳥獣被害への対応力強化【行政向け】《郡部》

千葉県には、イノシシやハクビシンなどといった野生動物の生息域が郡部を中心に広く増加している。千葉県では現在、野生鳥獣対策本部が中心となって、防護柵の設置や対策指導員の育成などの有害鳥獣被害への対応を進めているが、効果は限定的なものにとどまっている。有害鳥獣の生息域は自治体をまたがっていることから、単一の自治体のみでの対策よりは、複数の自治体の連携による対応が有効に機能するものとみられるため、国や県の支援を受けつつ、近接する市

町村同士が有害鳥獣対策における連携体制を構築することが求められる。

(3) 販売促進

⑦販売チャネルの多様化（地産地消の促進）【行政・市民向け】《都市部・郡部》

県産農産物の販売チャネルは、農協や卸売市場など従来型の流通ルートから、小売業者や消費者などへの直販に徐々に切り替わりつつある。一般的に、中間流通を通さない需要家への直販は利益率が高いことから、官民一体となった直売所などの整備やバイヤーとの定期的なマッチングなどの取組みが求められる。また、学校給食などとの連携による地産地消の促進は、地元農産物の需要拡大につながるだけでなく、食育などを通じた教育的効果も期待できる。

⑧外需の取り込み（輸出・インバウンドへの対応力強化）

【行政・民間事業者向け】《都市部・郡部》

人口減少・高齢化の進行により国内需要は趨勢的な縮小が見込まれるなか、県内農業の持続性を高めるためには外需を取り込む視点は欠かせない。千葉県においては、知事によるトップセールスなど県産農水産物の海外への積極的なアピールがみられるが、20年東京オリパラ開催に向けて、さらに活発な情報発信が求められる。成田市では、国家戦略特区の取組のなかで、輸出手続きのワンストップ化による時間短縮と流通コストの削減を目指した「成田市場の輸出拠点化プロジェクト」を進めているが、こうした新市場の機能を千葉県全体で活用できるよう気運向上に向けた啓発活動とともに、流通網整備の一環としての圏央道全線の早期開通なども求められる。輸出のさらなる拡大にあたっては、海外での風評被害の早期払拭も国をあげてさらに粘り強く取り組む必要がある。

また、東京オリパラの開催決定もあって、インバウンド観光客が急増しているほか、外国人のヘルシーな和食への興味が高まっている。この動きを追い風として、県産農産品のインバウンドへのPRも重要である。

⑨産地間調整【行政・農業事業者向け】《都市部・郡部》

茨城県が10年以上前から取り組んできた需要先開拓や産地間出荷調整が実際に成果を上げている。量販店や外食産業など、冬場を含め通年でまとまった生野菜（トマト、レタス等）を必要とする需要家のニーズに応えるため、県やJAが積極的に産地間調整を行うことで、出荷規格を統一しつつ計画的に分散出荷する動きに繋げており、これが供給量と価格の安定（値崩れ防止）を通じて、農家・就業者数が千葉県同様減少基調にある中でも、産出額を押し上げてきた。一方、千葉県でも農林水産業振興計画のなかで産地間連携体制を構築する品目数に関する目標（12年度：0品目→17年度（目標）：4品目）を掲げ、具体的な取組が始まっている（15年度実績では目標を上回る7品目〈キャベツ、だいこん、にんじん、ねぎ、トマト、サツマイモ、きゅうり〉に対して産地間連携体制を構築）が、現時点では、生産量を押し上げるような目立った効果は上がっていない。今後も、ロットの多い消費需要に対応するため、産地間連携の更なる拡大が求められる。

(4) 収益力の向上

⑩ブランド化の推進【農業事業者・行政向け】《都市部・郡部》

農家の販売価格を高めるうえで、ブランド化の取組みは欠かせない。全国の主な銘柄米の卸売価格推移をみると、千葉県の代表的な銘柄米である「ふさがね」「ふさおとめ」は、他県の銘柄米に比べて近年の値下り率が大きい。

千葉県では、農産物の輸出強化に向けて、県独自の農業生産工程の管理の基準である「ちばGAP」を創設したが、欧州などへの輸出時に求められるグローバルGAPに比べると、認定のハードルは低く、県としては、生産工程管理への意識を高めることで、最終的に世界市場に販路を拡大していく農家を増やしていくことが狙いとしている。もっとも取得しやすいことが、その分ブランド化には繋がりにくいリスクがあることにも留意が必要である。

さらに、消費者の安全安心志向が高まるなか、化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らして栽培した農産物であることなどを認証する「ちばエコ農産物」への注目度も高まっており、認証取得を目指す農業事業者のさらなる増加を通じた制度の周知徹底が求められる。

⑪ 6次産業化の推進【農業事業者向け】《都市部・郡部》

千葉県内では、東京圏という巨大マーケットを抱えていることもあって、6次産業化の動きはやや遅れがみられるが、農業事業者の収益力を向上させていくうえで6次産業化の取組みは欠かせない。県内では、香取市の農事組合法人「和郷園」が6次産業化にいち早く動き出し、「加工事業」として野菜の冷凍加工やカット加工・パッケージング、「販売事業」として販売先へ一括での販売活動のほか、直売・ネット販売などといった事業を展開してきた。6次産業化の取組みは、生鮮品のまま農協を通して市場に販売する農業と異なり、自らが加工・販売といった川下事業を幅広く展開することによって農家の利益率を高めるほか、契約栽培など農業経営の効率化にもつながるなど「稼げる農業」の一つのモデルともいえる。こうした動きが県内の広い地域で水平展開されることを期待したい

(6次産業化等の県内先進事例は、文末の参考を参照のこと)。

ちなみに、2015年度に全市町村が策定した地方版総合戦略において、事業レベルで6次産業化支援を盛り込んでいる県内自治体は29市町あり、そうした行政支援も活用したい。

図表 24 主な銘柄米の相対取引価格

銘柄	産地	(円/玄米60kg)		
		直近価格(17年6月)	価格(12年)	※直近ピーク
ななつぼし	北海道	14,704	▲ 4.7	15,426
あきたこまち	秋田	14,217	▲ 15.7	16,874
ひとめぼれ	山形	15,531	▲ 4.7	16,293
ふさこがね	千葉	13,018	▲ 20.6	16,397
ふさおとめ		13,173	▲ 18.5	16,169
コシヒカリ	新潟	20,858	▲ 11.5	23,559
全銘柄平均	-	14,442	▲ 12.5	16,501

(出所)農林水産省

図表 25 総合戦略のなかで6次産業化を事業レベルで取り上げている県内市町村

市町村名	計29市町 千葉市、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、佐倉市、東金市、旭市、柏市、勝浦市、市原市、我孫子市、鴨川市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、栄町、神崎町、多古町、東庄町、一宮町、長南町、御宿町、鋸南町
主な内容 (一部を抜粋)	○木更津市 (きさづアグリフーズ<市民農園等で栽培された農産物>のブランド化、新規販路開拓) ○茂原市 (広域連携による地域ブランドの創出、イノシシ等の駆除動物を活用した商品の開発) ○袖ヶ浦市 (農家レストランの整備支援、体験農園開設にかかる利用者募集やハード整備にかかる補助の実施) ○山武市 (農商工連携を基軸とした農業の振興、市内産農産物のプロモーションなど) ○栄町 (主要特産品<黒豆・ブルーベリー等>の売上増加、特産物栽培強化支援)

(出所)各市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略を基に株式会社ちばぎん総合研究所が作成

⑫ A I ・ I o T の利活用の促進【農業事業者・民間事業者向け】〈都市部・郡部〉

A I や I o T といった技術を通じた管理プロセスの自動化や農作業負担の軽減により、担い手不足の緩和などに繋がることを期待される。スマート農業技術の実用化は緒に就いたばかりであるため、スマート農業に取り組むことは、先行利益が大きいものとみられる。また、そうした生産技術の向上とともに、販路を開拓していくことも同時並行的に行う必要がある。

また、17年4月には匝瑳市では、農地の上に太陽光パネルを設置する「営農型太陽光発電」の国内最大級の設備が完成した。この取組みは、売電による副次的な収入が得られるほか、耕作放棄地の活用を促す有効な手段として注目されており、農家の収入不足をA I や I o T で補完するような取組みも有効である。

(5) まちづくりへの活用（地方創生の推進）

⑬ 市民が農業と触れ合う機会の増加（市民農園・教育面での活用）

【農業事業者・行政・市民向け】〈都市部〉

県内では、市民が自家用野菜や花の栽培を通じて気軽に農業を体験でき、高齢者の生きがいづくりにもつながる市民農園が都市部を中心に注目を集めている。千葉県内の市民農園は、89か所/48.8万㎡（16年3月末現在、農林水産省調べ）あり、市町村別には、市川市（9か所）や習志野市（7か所）、流山市（6か所）など都心に近いエリアにも多く存在する。しかし、近隣県との比較では、埼玉県（196か所、77.7万㎡）が千葉県のおよそ2倍の規模となっており、千葉県の市民農園はまだ拡充の余地がある。また、子供を抱える親世代にとって、身近な農地を活用した生徒・児童の体験学習に対するニーズは強く、農地の教育面での活用は市民の都市型農業への理解促進にも有効といえる。

⑭ 農業を移住促進の呼び水として活用（C R C との相乗効果など）

【行政向け】〈郡部〉

2015年以降の地方創生の流れのなかで、農業を売りにして住民を地方に呼び込もうとする動きが顕在化している。県内では、旭市が生涯活躍のまち（シニア層が元気なうちから移住し、農業を含む趣味・仕事などを両立しながら活躍していく）の構築に向けて、地場産業の農業を都市部の住民に訴求したまちづくりを計画している。働き方改革の意識の高まりもあって、農業や自然と親しむことのできるエリアへの移住ニーズは高まっており、こうした潜在的なニーズをうまくとらえて定住人口の増加に結び付けていくことが求められる。

以 上

(参 考)

千葉県内農業における先進事例

【①耕作放棄地を集約し大規模営農を実現】

事業実施主体	東総みどり農産㈱
取組内容	◆耕作放棄地・休耕地を購入し大規模農業を展開 ◆大型農機具を用いた作業分担・負担軽減により、高齢農家などの雇用創出に貢献 ◆大規模化した農地でキャベツや落花生などを栽培し旭市の農業振興にも寄与
取組における特徴	旭市内に存在する耕作放棄地のほか、高齢化などを理由に営農継続が困難な農家など、地権者約 50 名から総面積約 15ha の農地を購入し、旭市内耕地の有効利用を実現。大規模営農によって農業経営の効率化が実現したほか、旭市の主力産業である農業（畑作）の振興にも寄与するなど、企業の成長・地域貢献を両輪で実現している好事例である。農地集約にあたっては、地元金融機関と密に連携し行政との交渉（農振除外・農転等）を行うなど、今後の耕作放棄地有効利用のモデルとなりうる。農地購入および関連設備への投資資金の調達にあたっては、㈱千葉銀行の「地方創生融資制度」を利用（本制度の第 1 号案件）。

【②民間事業者のノウハウを活かした農業経営者の育成】

事業実施主体	㈱ちばぎん総合研究所
取組内容	◆農業および経営の専門家によるセミナーの開催 ◆受講者同士のグループワークや現場視察などの体験型カリキュラムを展開 ◆同じ志をもつ受講者同士の横の繋がりを実現
取組における特徴	既存の農業事業者、農業後継者や他業種からの参入者を対象とし、経営感覚に優れ、収益力のある農業事業者を育成すべく、農業経営の基礎を体系的に学ぶことができる「アグリビジネススクール」を開講している。各カリキュラムでは、農事組合法人経営者（㈱和郷）による経営セミナーや農業視察のほか、農業分野に長けた会計士（秋葉会計事務所）による農業会計に関するセミナーなど、単なる座学にとどまらない実践的なカリキュラムが組まれている。金融グループによる本格的な農業経営支援は県内初の取組であり、全国からの注目度も年々上がってきている。

【③自治体による海外販路の開拓】

事業実施主体	白井市
取組内容	◆(株)千葉銀行主催のモンゴル企業との商談会に参加 ◆ウランバートル市内のスーパーで試食会を実施
取組における特徴	白井市は市の特産品である梨の需要開拓に向けて、毎年都内で市長によるトップセールスを行うなど、積極的な売込み姿勢を見せている。そうした中、15年に日本とモンゴルが経済連携協定を結んだことで(株)千葉銀行が現地銀行と共同で商談会を開催。白井産の梨の新たな販路開拓をめざし、白井市が梨出荷組合・JA西印旛とともに商談会に参加。ウランバートル市内で実施された試食会が好評であり、16年には本格的な輸出が開始された。現地では富裕層向けの高級スーパーで販売されており、梨農家の収益機会の増加にも結び付いている。また、日本からモンゴルへの果物の輸出がほとんどない中で、梨の輸出をきっかけに幅広い種類の輸出が本格化していくことが期待される。

【④農業と交通のマッチングによる宣伝相乗効果】

事業実施主体	市原市・小湊鉄道(株)
取組内容	◆市原市、JA市原市、小湊鉄道、生産者のれん会、サントリー、地元梨農家や商工会などが連携し、「いちはら梨サイダー」「梨ハイボール」を開発 ◆小湊鉄道にて「いちはら梨サイダー・ハイボール列車」のセレモニー開催
取組における特徴	市原市の市制施行50周年と、アートイベント「中房総国際芸術祭 いちはらアート×ミックス」の開催を記念して、14年に小湊鉄道が中心となり開発。小湊鉄道系列のゴルフ場や市内温泉施設等で販売したほか、小湊鉄道沿線の里山風景を眺めながら味わえる「いちはら梨サイダー・ハイボール列車」を運行。多くの観光客を呼び込み、「いちはら梨」の認知度向上に貢献した。こうした取り組みが評価され、関東経済産業局に地域ブランド取組の好事例として紹介された。

【⑤販売作業の集約と6次産業化】

事業実施主体	(株)せんのは
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆「野菜パッケージセンター」の開設により周辺農家の出荷作業負担を軽減 ◆センターに直売所・飲食店を併設し、出荷規格に合わない野菜などを加工して販売
取組における特徴	<p>個別の農家では野菜の洗浄・包装などを行う機械を導入することが困難な場合が多いため手作業に頼らざるをえず、農家の負担は重く、人手不足が事業の拡大・継続の制約となるケースが多い。そうした中、周辺農家の出荷作業を代行することで農作業負担を軽減すべく「野菜パッケージセンター」を開設。約50農家と契約しており、近隣農家の出荷負担・費用の低減に貢献している。また、出荷規格に合わない野菜であっても、センターに併設する直売所・飲食店で加工販売することで、農家収入にも寄与している。センターは旭市の主要幹線道路沿いに立地しており、地域の賑わいの創出、新規雇用の創出（約50名ほど）にも貢献している。</p>

【⑥農園を活用したリゾート施設を展開】

事業実施主体	(株)ザファーム
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆香取市にて貸農園・グランピング（キャンプ）場・宿泊施設（コテージ）などを運営 ◆温泉・BBQ場・カフェといった気軽に利用できる設備も整っており地域観光にも貢献
取組における特徴	<p>香取市の農業関連法人(株)和郷が、13年より貸農園・温泉などを用いたリゾート施設「THE FARM」を展開していたが、敷地内の未整備エリアを活用すべく新たに宿泊施設を設けることを計画する中、旅行会社と共同のうえ当社を設立。自然と触れ合うレジャー設備（キャンプ場やジップスライダーなどの遊具）のほか、野菜収穫などのアウトドア体験、香取産の野菜を食すことのできるカフェなどを備えることで、首都圏のファミリー層など観光客を確保しており、地域農業と観光振興の両立を実現している。</p>

以上